

上杉謙信

「義の武将」の激情と苦悩

今福匡

謙信は、
「義の武将」
では
なかった——！

おさわら
怒り、苦しみ、喜び、そして時に嘲笑う……

戦国大名・上杉謙信の実像に迫る。

おさわら
SEIKAI
SHINSHO

上杉謙信 「義の武将」の激情と苦悩

今福匡

星海社

141



SEIKAISHA
SHINSHO

はじめに

上杉謙信ゆかりの寺の山門に「第一義」という扁額へんがくが掲げられており、「義の武将」謙信を題材にしたテレビ番組が放送された際、しばしば紹介されることがある。あるいは図版が豊富なMOOKや歴史雑誌の特集などで写真が掲載されることも多い。いかにも「義の武将」謙信を象徴するかたちで取り上げられるのだが、あの「第一義」は中国の仏教書『碧巖録』へきがんろくに出てくる梁の武帝（蕭衍しょうえん）と達磨大師の問答に拠るものである。

武帝「如何なるか是れ聖諦第一義（仏の根本真理とは？）」

達磨「廓然無聖（からりとした虚空のように聖性も何もない）」

武帝「朕ちんに対する者は誰ぞ（皇帝である私にそのような口をきくあなたは一体誰ですか）」

達磨「不識ふしき（誰であるか知らぬ）」

つまり、仏教的な「義」とは、仏の教えの究極の真理である。一方、今日的な「義」は「利欲にとらわれず、なすべきことをすること」という、儒教的意味合いが強い。あの「第一義」とは謙信のスローガンなどではなく、（ここは）仏教の根本真理を学ぶ場所ですといった意味合いであることを、まず認識しておかなければならない。

謙信のイメージの過半は、江戸時代に成立した越後流軍学の影響である、と筆者は考えている。越後流軍学は、謙信を流祖（もちろん虚構）にいただく軍学一派である。江戸幕府が武田信玄の軍法を取り入れ、甲州流軍学を採用したことに對抗して、紀州徳川家が積極的に越後流軍学の成立に寄与したと言われている。この軍学を可視化し、伝播・普及の一助となったのが「川中島合戦図屏風」である。さらに、その屏風に描かれた謙信・信玄一騎打ちの構図が錦絵や絵馬の題材とされ、庶民レベルにまで普及した。

謙信とえば、白練衣の頭巾姿で白馬に跨がり、武田軍本陣へ単騎斬り込む姿がまず想起されるであろう。それも越後流や甲州流軍学の所産である。

しかし、実際には、謙信が剃髪したのは天正二年（一五七四）の真言密教の儀式である「でんぼう灌頂」に臨んだ時と考えられる。つまり、信州川中島で信玄と太刀打ちに及ぶ僧形の謙信像は後世の付会ふかいによるものなのである。

また、謙信は領土欲を持たず、「義」の戦いを展開したという清廉なイメージがある。この淵源なども、たとえば幕末の館林たてばやし藩士岡谷繁實おかやしげざねが著した『名将言行録』には「輝虎（謙信）無道の世に生まれ、義を先にし得を後にし、その節を立て誼を行う。晴信（信玄）と日を同じうして語るべからざるなり」と評している。また、岡谷は、甲越（信玄と謙信）と並び称するのは、もっぱら戦場における力量が互角であることだけに目を向けているせいだと断じている。かなりの謙信臆員である。

このように、「戦国最強」「義の武将」というイメージは、実は「越後流軍学」や近世・近代に成立した武将の逸話集などの「テンプレート」で型どったもの、と言えるかもしれない。それで、人口に膾炙かいしやしたかっこいい謙信像になるから、お手軽なものである。

しかし、それは上杉謙信の実像を語ることにならないのは言うまでもない。今、私たちが耳にする「義の武将」像は、江戸・明治時代に発生したイメージの焼き直しに他ならないからだ。では、謙信の実像にどうすれば迫れるのか。それには、まず謙信の書状や寺社に捧げた願文がんもんを手がかりとするほかはない。

謙信の願文には、たしかに「何れの国にも料所一所も得ず」「依怙えこによって弓矢はとらない」「筋目すじめをもつて何方いずかたへも合力する」「義をもつて不義を誅す」といった文言が見られ、「義の武

将」謙信の清廉なイメージ形成に一役買っている。

だが、それは願文の都合のよい部分だけを切り取って「テンプレート」に押し込めているに過ぎない。義に篤い謙信のことだから、願文に「料所一所も得ず」とあるのを根拠に領土欲がなかったとしておけば、たび重なる外征で領土が増えていない理由を説明しやすいのだ。

国主であり関東管領という立場上、無欲かつ義に篤い生き方を貫くことなど非常に困難であることは容易に想像がつく。謙信に期待されるものは、まず領国支配の安定と、調停者としての公権力、従属国衆に保護を加えることなどである。

一方で、謙信が奉じる「義」は、立場をかえれば悪ともなる。たとえば、管領である謙信が補佐すべき古河公方足利義氏あしかが よしうじは、謙信とその軍勢を「越国の凶徒」と呼ぶ。同盟を結んだ大名たちは「なぜ謙信は約束を履行しないんだ!？」と困惑する。謙信の敵対勢力、同盟者が謙信をどのように思っていたか、という視点も欠かすことはできない。

歴史雑誌の特集や創作を含む世に流布している謙信本に対してもうひとつ不満がある。それは、永禄四年（一五六二）九月、信州川中島における宿敵武田信玄との激闘を、謙信の生涯のピークに持ってくる傾向がある点である。当時、謙信は三十二歳。元服時から起算すれば、その活動時期のちょうど中間地点にさしかかったところなのである。従来、軽視されがちな後半生

にもしつかり向き合っていきたい。

謙信は関東、信濃、越中という三方面へ何度も出兵している。既存の謙信本では読者への配慮であろうか、エリアごとにまとめて解説してあることが多い。

しかし、読者に負担を強いるかもしれないが、ほぼ時系列どおりに叙述することにした。謙信が三方面作戦（時に上落したり家出をしたり）をとりながら、大崩れをしないところは、大したものだと感じている。異なった三方面への軍事行動の背景には、政治・軍事上の密接な関連性があるし、また、当の謙信は「滅亡するかも」と弱音を吐いたりしているが、そのちょっと胃がきりきり痛みそうなストレスフルな状況を味わってもらいたいからだ。

なお、上杉謙信は長尾から上杉に改姓し、生涯、何度か改名もしている。謙信に関する本は煩瑣^{はんさ}を避け、特定の呼称（ほとんどは「上杉謙信」）に統一していることが多い。しかし、史料からの引用を除いて、本書ではあえて時系列に沿った名前で表記していく。ついでに言っておくと、当時の情報伝達には現代以上にタイムラグがある。各地の記録には古い前の名前で出てくることもあるし、そもそも武田信玄は謙信のことを「上杉」とは呼ばない。当の謙信が以前の名前を再使用することもある。

各章のタイトルには、主にその時期に使用した名乗りを冠してみた。これがある意味、謙信

の生涯の画期と思ってもらってもいい。ただし、時系列とは関係なく当該人物を呼称する場合には、「上杉謙信」「謙信」とする。

※引用史料中、主要なものは略称で示した。

『新潟県史』資料編3ゝ5 ↓「新潟」＋文書番号

『越佐史料』 ↓「越佐」＋巻数＋頁数

『上越市史』資料編3古代・中世 ↓「上越古代中世」＋文書番号

『上越市史』別編1上杉氏文書集一 ↓「上越」＋文書番号

『村上市史』資料編1古代中世編 ↓「村上」＋文書番号

『群馬県史』資料編7中世3編年史料2 ↓「群馬」＋文書番号

『山梨県史』資料編4中世1県内文書 ↓「山梨県内」＋文書番号

『山梨県史』資料編5中世2上県外文書 ↓「山梨県外」＋文書番号

『戦国遺文』後北条氏編 ↓「戦北」＋文書番号

目次

はじめに 3

序章

此名字関東より罷り移り……

19

越後国を俯瞰する 20

越後上杉氏と守護代長尾氏 23

書状にあらわれる長尾氏歴代 24

第一章

景虎Ⅰ 吾これ幼稚にして父母に後れ……

27

上杉謙信の生い立ち 28

第二章

宗心

越後に万端退屈共候

55

林泉寺へ入る 33

景虎、栃尾入城 35

黒田秀忠の乱 36

春日山入城 42

上田長尾氏との対立と越後平定 45

「弾正だんしょうしょうひつ少弼」となる 48

上洛か、越山か 51

信濃出陣の理由 56

対武田戦はじまる 59

初上洛、御剣・天盃を賜る 61

比叡山延暦寺、高野山、本願寺 64

第三章

景虎Ⅱ

国之儀一向捨て置き、無二上意様御前守り奉るべく、存じ詰め候

75

川中島合戦、対陣百日 66

府中政権、機能停止 67

「すべてのことがうまくいかず、周囲から見放された」 69

「弓箭きゅうせんの道から逃げたというそしりは口惜しい」 71

大熊朝秀の謀反 73

北信濃の情勢変化 76

再度の上洛 80

景虎入京 82

近衛前嗣の越後下向問題 82

景虎、義輝を守る決意 85

足利義輝の御内書 87

密事露見 89

景虎帰国 91

景虎の権威上昇と政治革新 93

「依怙に依り弓箭を携えず」 94

五カ年の諸役免除 96

第四章

政虎

政虎一世中亡失すべからず候

101

越山への準備 102

越山敢行 103

小田原攻囲 109

関東管領上杉政虎誕生 110

築田氏への起請文「彼名代職」 112

「新造を急ぎ越すべく候」 114

ふたりの府中新造 117

越後へ帰陣 120

永禄四年・川中島合戦 121

不確かな戦況 122

感状を出した政虎、出さなかった信玄 126

血染めの感状 128

本田家先祖由緒書にある顛末 130

政虎から輝虎へ 133

第五章

輝虎 I

何国ニも料所一ヶ所もまつらハす候間、当座之依怙非分ニ有間敷事

135

関東陣の苦戦と近衛前久の帰洛 136

松山城失陥 137

長尾政景死す 141

塩崎の対陣 143

足利義輝の死 146

小田開城と人身売買 149

臼井城攻略失敗 153

「短気なところをあらためる」 155

厩橋城代北条高広の離反 159

葦名・武田勢の侵入 161

永禄十年の川中島合戦 164

佐野在番衆色部氏の帰国 167

上杉謙信が使用した印判 169

第六章

輝虎Ⅱ

天下之嘲可為此一事候

175

本庄繁長の乱 176

輝虎、信越国境へ派兵 177

村上城包囲 182

喜平次からの手紙 185

本庄繁長の降伏 190

三国同盟崩壊 191

越相使者往来 192

国分の覚書 195

輝虎の思惑 197

錯綜する武州帰属問題 200

証人北条三郎 203

越甲和与 205

第七章

謙信Ⅰ

一偏当家の弓矢わかやぐべき瑞相ニ候
209

不識庵謙信
210

越相断交
211

「越中・信州・関東・越後は藤原謙信分国」
214

越中出馬
218

「当家の弓矢わかやぐべき瑞相ニ候」
222

信玄の死
226

「例之与次」始末
229

雪と鷹と喜平次と
230

新田金山城攻め
233

謙信、利根川に阻まれる
235

上杉本「洛中洛外図屏風」贈答の背景
237

関宿城の危機
240

第八章

謙信Ⅱ

能・越・賀存分之儘ニ申付……

245

豎紙と折紙、二つの讓狀 246

讓狀は景勝の捏造か 248

最後の願文に北条退治を誓う 250

天正三年「軍役帳」 252

長篠戦況報告 255

最後の越山 257

越中・能登平定 260

手取川の戦いはあったか 263

下間頼廉書狀が伝える上杉軍捷報 266

北陸の仕置と謙信の「みやげ」 269

関東計略へふたたび意欲
270

終章

この上は関左に到り越山これ成したるべく……

273

分国中への大動員令
274

謙信の卒去
275

その後の上杉家と神格化される「家祖」
277

おわりに
281

主要参考文献
283

序章

此名字関東より罷り移り……



越後国を俯瞰する

越後国は海岸線が長い。海から陸に向かう風によって吹き寄せられた砂が堆積し、やがてその内側に海水をとじこめ、湖が誕生する。これが「潟」である。海から流入する砂の量がさらに増すと、海から隔てられた内湖となり、やがて湿地と化していく。新潟県は今でこそ米どころと言われるが、近代以前には湿地帯がひろがり、稲作には適していなかった。

越後の風土・歴史に強い影響を及ぼしているのが、信濃川、阿賀野川の二大河川である。広大な越後平野はこうした大河によって運ばれた土砂が堆積して形成された（沖積平野）。

信濃川は言うまでもなく日本最長河川である。山梨県・東京都・長野県の境に位置する甲斐信岳しだけを水源とし、長野県内では千曲川ちくまと呼ばれる。後に上杉謙信が甲斐の武田信玄と対峙することになる川中島（長野市）で犀川さいがわと合流し、やがて新潟県に至って信濃川と名を変え、新潟市を河口として日本海に達する。この流域以西が上杉謙信を輩出する府中長尾氏の勢力が直接及ぶ範囲と言えよう。一方、信濃川東岸にあたる魚沼地方には、姻戚関係にある上田長尾氏が、さらに下流域には古志（蔵王堂・栖吉）長尾氏があつた。

もうひとつの阿賀野川は、群馬県・福島県に源流があり、会津では阿賀川、新潟県内に入つて阿賀野川となる。この流域の以北に蟠踞する国衆たちを、「揚北衆」と呼ぶ。その起源は鎌倉

時代にまでさかのぼり、守護上杉氏、守護代長尾氏の越後入部よりも早かった。府中政權とは是々非々で対峙し、越後国中に強い影響力を及ぼすこともあった。

そして、上杉謙信が生きた時代には、この二大河川は広大な河口、というよりも海とつながった巨大な湖を共有し、新潟津、沼垂津、蒲原津という三つの湊を有する流通の要衝ともなっていた。永禄十一年（一五六八）十月二十二日付で、上杉謙信は家臣栗林政頼に対し「三ヶ津」へ兵力を集めるように指示している。

越後国は、西から府中政權の中心である頸城、魚沼、古志、刈羽、山東、蒲原、岩船（瀬波）の七郡に分けられる。また、山東郡（後の三島郡）の別称である西古志郡も使われた。これらの郡名は高野山清浄心院に伝わる「越後過去名簿」で確認できる。越後七郡はほぼ現在の新潟県に該当するが、現在の東蒲原郡に相当する地域（小川庄）は、平安時代より会津領に属しており、戦国期にも会津葦名氏が領していた。

現在の新潟県は県庁所在地である新潟市を中心とした下越に人口が集中し、ついで長岡を中心とした中越、上越となるが、上杉謙信が生きた時代はむしろ中心は上越地方であった。府中あるいは府内と呼ばれた地域（上越市）に、春日山城と港湾都市府内が存在し、政治・経済の中心となっていた。

守護所は、現在のJR直江津駅なおえつから南側一帯にあつた「伝至徳寺跡」しとくじに推定されている。ここから一辺二二〇メートルの堀の遺構が発見された（『上越市史』通史編2）。日本海でも有数の湊である直江津を後背に控える。直江津と前述した三ヶ津（新潟津、沼垂津、蒲原津）などの湊によって、海路、東は出羽、西は畿内近国（敦賀など）、出雲などと結ばれる。

一方、春日山城は守護所を有する府内から南西におよそ五キロ隔たつた山際に位置する。永正十年（一五二三）十月二十三日付の長尾為景書状に「上様（上杉定実）春日山御登城候」（『上越古代中世』六四九・六五〇）とあるのが史料上の初見とされる。標高百八十メートル、二・五キロ四方に及ぶ広大な山城である。「春日山」は、奈良春日大社から勧請した春日神社に由来する。その門前町が発祥であつたと考えられている。当時の意識として「府内」、「春日」は明確に区分されている（『上越』二九一）。

そうして、この越後国は佐渡とは海をはさんで境を接し、西から越中、信濃、上野、陸奥、出羽と隣接していたが、その国境はいずれも窺さぐ々たる山脈によって隔たつていた。上杉謙信の対外出兵は「越山」が宿命づけられていた。

越後上杉氏と守護代長尾氏

長尾氏は坂東八平氏ばんとうはちへいしの**一**で、鎌倉氏の一流とされる。相模国鎌倉郡長尾庄（横浜市栄区長尾台町）が名字の地とされ、鎌倉幕府成立後は、有力御家人三浦氏の配下となった。しかし、三浦氏が執権北条氏によって族滅され（宝治合戦）、長尾一族もほとんどが討たれてしまった。

鎌倉幕府は源氏三代が絶えた後、京都から公卿、後には皇族を迎えて將軍として擁立していた。建長四年（一二五二）四月、鎌倉に下向し、六月に宣下せんげを受けた第六代將軍宗尊親王（後嵯峨天皇第一皇子）は、初の親王將軍である。この時、親王に従って鎌倉に下向した人々の中に、上杉重房（藤原清房次男）がいた。重房の家系は勧修寺氏の一流であるが、丹波国何鹿郡上杉庄（京都府綾部市上杉町）を領していたため、土地の名前を取って上杉氏を称した。

先の宝治合戦を辛くも生き残った長尾氏は、宗尊親王に従って関東へ入った上杉氏に仕えるようになった。

南北朝時代に入ると、足利氏の興隆とともに上杉氏は関東執事（後の関東管領）として活動し、その被官となっていた長尾氏も関東に族葉を増やしていた。その一流である長尾弾正左衛門尉が「越州初祖」とされ、以後、守護代として越後の支配を担った（越後長尾之次第）。

足利尊氏・直義兄弟（たかよし）の対立による内訌（ないこう）（観応の擾乱（かんおうのじょうらん））を経て、紆余曲折の末、上杉憲顕の子憲（のりあき）

榮^{よし}以降、越後守護上杉氏が成立する。

長尾氏と越後との縁が生じたのもこの前後である。建武四年（二三三七）五月十九日、足利直義が、上杉憲顕に対し、「越後の敵方が蜂起した。守護代とともにすぐに鎮圧に迎え」（「新渴」六〇五）と命じているのが、上杉と越後の関わりの最初と言える。

越後において、最初に活動がうかがえる長尾一族は、左衛門尉景忠^{かげただ}である。「上杉系図大概」によれば、関東長尾左衛門尉先祖とされる。景忠が上州へ戻った後、弟の弾正左衛門尉が入国する。彼の系統から府中・上田・古志などの長尾一族が派生することになる。

書状にあらわれる長尾氏歴代

上杉謙信自身が長慶寺天室光育宛書状の中で、自らの祖先についてふれている箇所がある（「上越」一三四）。それには次のようなことが書かれている。

「自分の先祖魯山^{ろざん}（長尾高景^{たかかげ}）は、当時無双の勇将で、震旦^{しんたん}（中国の古称）まで名が響いていました。絶海和尚^{ぜっかい}が入唐した際、その武功を問われ、魯山の肖像を所望されたほどです。また、結城合戦^{ゆうぎ かつ}の折には、因幡守（実景^{さねかげ}）が免許された赤漆の御輿で出陣し、彼の要害を攻め落とされ、綸旨^{りんじ}

ならびに御内書を頂戴し、今に伝わっております。通窓（頼景）、実深（重景）も関東に出陣し、所々において軍功をあげました。わが祖父正統（能景）も越山し、その武威は天下を震わせる誉れともなりました。わが父道七（為景）も若い頃には正統にしたがつて関東へ出陣し、信州・越中・当国においても戦功をあげ、在世中は百余戦におよびました。いずれも恐れ入るほかなく、ついでももって書きつけておくものです」

歴代すべてではないが、高景、実景、頼景、重景、能景、為景の六人の名があがっている。高景は「越州初祖」彈正左衛門尉の三男といわれる。因幡守実景はその孫で父邦景ともども室町期における絶頂期を現出した。歴代の越後守護上杉氏は基本的に在京しており、国内政治は守護代長尾氏が担っていた。しかし、父子は京都より帰国した守護上杉房定ふささだによって処断される。邦景・実景父子に代わって、高景の三男定景さだかげの系統である頼景がその地位を継承し、以後、重景、能景、為景と代を経てきた。

「在国する守護」上杉房定の治世の下、越後府中は文化的にも最盛期を迎える。管領細川政元まさもと、公家の冷泉為広れいぜいためひろ、連歌師宗祇そうぎらが訪れたのもこの時期である。

房定の実家は上条上杉家である。同家は、越後守護家ならびに関東山内上杉家へしばしば養

子を送り込み、関東と越後の関係は緊密さを増した。

永正三年（一五〇六）九月十九日、長尾能景は越中一向一揆との戦いで討死、跡を継いだ為景は守護上杉房能（房定三男）^{ふさよし}と軋轢を生じ、これを自害せしめる。

守護上杉房能を殺した為景であったが、彼は自ら守護となろうとしたわけではない。新たに上条上杉氏出身の兵庫頭定実を守護として推戴した。

この時、関東管領職にあった上杉顕定は房能の次兄であった。顕定は弟の仇を討つという名目で、越後へ乱入した。為景は一度は敗れて越中へ逃亡するものの、傀儡の守護上杉定実を奉じて顕定を長森原^{ながもりはら}の戦いで敗死せしめた。

しかし、越後国内には上杉定実・長尾為景の府中政権に異をとなえる勢力が残存していた。越後の兵乱は断続的に続き、晴景^{はるかげ}、そして景虎^{かげとら}（上杉謙信）の時代まで影響をおよぼすことになる。

上杉謙信の生い立ち

近年、長尾為景の生年が文明十八年（二四八六）と判明した（『大宮家文書』）。その結果、上杉謙信は為景四十五歳の時の子供ということになる。享祿三年（一五三〇）正月二十一日の生まれとされ、戦国武将には珍しく誕生した日がわかつている。幼名は虎千代と伝わっている。寅年にちなんでつけられたものであろう。同時代の戦国大名では武田信玄は九歳年上、北条氏康は十三歳年上、織田信長は四歳年下になる。

生母の素性は今のところ定説をみるに至っていない。従来は古志（栖霞）長尾房景の女とする説が有力であった。現在は諸説あって不明とする見方が多い。

筆者は「越後長尾殿之次第」という史料に拠って、謙信の母は上田長尾出身と考えている（今福二〇一七）。同史料によれば、父は長尾肥前守顕吉（寶樹永珍大禪定門）、母は上条氏出身の女性（好心賢公大禪定尼）である。上条氏は最初、顕吉の兄兵庫助憲長に嫁いだが、死別した後、顕吉に再嫁したという。

長尾為景に嫁したのは、おそらく永正から



上杉謙信〔輝虎〕像

東京大学史料編纂所蔵模写

大永のはじめ頃（一五二〇年代から一五三〇年代はじめ頃）と思われる。府中長尾と上田長尾が敵対関係になるのは、天文二年以降で、この年十月二十四日に為景は、敵対する上条定憲らに与した「同名越前守」を今年中に退治できるよう願文を捧げている（「上越古代中世」七五三・七五四）。この「越前守」とは、上田長尾の当主房長ふさながのことで、彼は謙信生母の異父兄にあたる。

『謙信公御年譜』（以下『御年譜』）永禄十一年（一五六八）五月七日条では、「管領ノ御母堂御逝去ナリ」とあり、五十七歳で没したとする。

しかし、それに先立つ永禄六年七月十八日、上杉謙信が寺社に捧げた二点の願文には「吾是幼稚而後父母」という文言が見られる。つまり、両親ともに謙信が幼少期に物故していたらしいことをうかがわせる。また、高野山清浄心院所蔵「越後過去名簿」によれば、次のような記事がある。

道七沙弥 府中長尾トノ御菩提タメ立之

天文十辛丑十二月廿四日

天甫喜清 府中御新造サマ

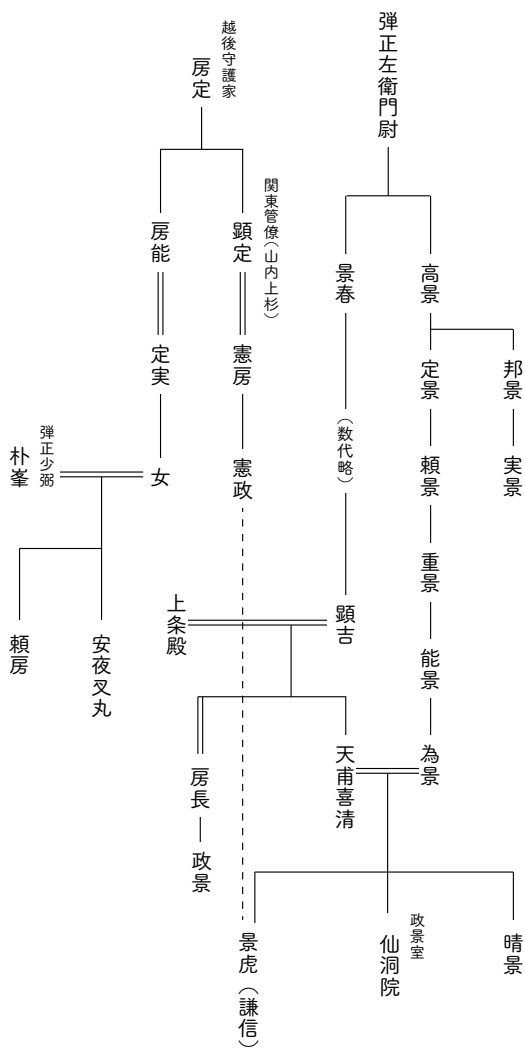
天文十二 五月七日

これによれば、上杉謙信が十二歳の時に父為景、十四歳の時に母とそれぞれ死別していることになる。願文の文句「吾是幼稚而後父母」にも合致しよう。

それでは『御年譜』の「管領ノ御母堂」死没記事はどうとらえるべきか。以下は推測であるが、謙信は一時、古志長尾の名跡を継承している。その際、叔母である長尾房景後室（光室妙智大姉。天甫喜清異母妹）が義母となった。この女性が没したのが永禄十一年（永禄八年発給文書あり。「新鴻」四三八八）であり、これに「越後過去名簿」が記す天甫喜清の命日が混在して伝えられたのではないだろうか。謙信の閨閥^{けいぼつ}についてはなお検討の必要がある。

謙信の兄弟姉妹として従来より知られていたのは、晴景、仙洞院^{せんとういん}（長尾政景室）である。晴景は幼名道一、通称を弥六郎と名乗り、天文二十二年（一五五三）二月十日に没している。系図等には享年四十五とあるが、これにしたがえば、永正六年（一五〇九）の生まれとなる。享禄元年（一五二八）生まれとされる仙洞院、その弟となる謙信（享禄三年生）とは十五歳以上も離れていることになる。

一方、三条西実隆の日記『実隆公記』大永七年（一五二七）六月十日条に「長尾男子誕生事賀之」とある。越後には三条西家の料所があり、青苧座^{あおそざ}の運上という利権があった。そのため、



上杉謙信關係系圖

越後では京都雜掌神余氏かなまりを三条西家に出入りさせていた。為景に男子が誕生したという知らせは、神余実綱さねつながもたらしたもので、実隆さねたかは祝儀として太刀を遣わした。

問題は、この大永七年に誕生した男子を晴景に比定するか否か、である。しかし、「越後過去名簿」やその他の史料にも該当しそうな人物は見当たらない。この男子を晴景とすると、享年は二十七となる。

姉の仙洞院は、慶長十四年（一六〇九）二月十五日、米沢で死去している。「平姓長尾系図」は享祿元年誕生とするが、享年八十六としており誤っている。この場合は享年八十二となる。夫政景との間に一男二女をもうけた。この男子が後の米沢藩祖上杉景勝かげかつである。

「越後以来穴澤先祖留書」には、「御前様は肥前様の御外孫で、政景公にとっていとこなり。弥六郎殿様・謙信公は御前様と御一腹の御所生なり」とある。肥前様とは長尾肥前守顕吉で、御前様は仙洞院を指す。ここでは、晴景、仙洞院、謙信の三人は同腹の兄弟と記している。また、「越後長尾殿之次第」にも天甫喜清の項で「先代管領（謙信）御母儀 御當代（景勝）外祖母」としている。「実隆公記」に出る男子を晴景とすれば、仙洞院、謙信とも一腹の所生と見ても自然ではない。

最近、高野山清浄心院に伝わった「越後過去名簿」の紹介によって、謙信には晴景と仙洞院

以外にも兄弟姉妹が存在したことが明らかになってきた。

謙信との長幼の順は不明だが、道五（玉嶺金公）、道八（松巖明貞）という姉妹があった。道八は天文九年八月九日、道五は天文十一年閏三月六日に亡くなっている（「越後過去名簿」）。

従来、上杉謙信の母の実家が古志長尾家と言われてきたことから、関連書籍などでは同家とのつながりが強調される。しかし、上杉謙信が栃尾城に入った当時、古志長尾氏の動向は確認できない。一方で、「越後以来穴澤先祖留書」には「謙信公御若年の砌は平三殿と申し奉り、古志の栃尾に御座候 天文の中頃御一家なれば、上田様平三殿後見のために境の石峠を過ぎ栃尾の要害に御在陣あり」と記されており、上田長尾の当主房長が後見役を果たしている。

林泉寺へ入る

上杉謙信は戦国大名中でも特に仏教に傾倒していたということはよく言われる。元服して景虎と称するまでの数年の間、仏門修行に明け暮れ、信仰心に篤い性向が育まれたと言われている。信心深い母の影響を受けたという指摘がされることも多い。

虎千代（謙信）は七歳の時に春日山城下の林泉寺に預けられたとされている。林泉寺は虎千代の祖父長尾能景が明応六年（一四九七）に創建した曹洞宗寺院である。開山には上野国白井の雙

林寺から曇英慧應どんえいゑいおうを招いた。虎千代が入山した当時の住持は七世天室光育である。

この間、長尾為景は嫡男晴景に家督を譲って隠居した。近年、前嶋敏氏によつて、晴景の家督相続の時期を天文九年八月とする考えが提示されている（前嶋二〇一五）。為景はいずれかへ出陣中に「子細」があつて、春日山へ帰城したことが上杉定実から隣国の大名伊達だて植宗たねむねに知らされた。そして、一ヶ月たらずの後、為景は晴景へ旗・文書・重代相続してきた所帯を譲つたのであつた。前嶋氏は、実子がない上杉定実に縁続きの隣国伊達家から時宗丸（植宗三男）を養子として迎える問題をめぐつて、為景・晴景父子が対立しており、後者が前者を否定することによつて、家督交替がなされたと論じている。

ただし、為景は五十五歳になつており、一年あまり後には没することになる。自ら家督を譲つたと考えてもよいように思われる。

天文十年十二月二十四日、長尾為景が没した。享年五十六。春日山城下の林泉寺に葬られた。法名は大龍寺殿紋竹庵主讓恕道士である。

後年、上杉謙信は父の葬儀について、「さりながら、道七（為景）死期の刻、膝下まで凶徒働至体に候間、まことに甲冑を着し葬送調べ候き」と述懐している（「上越」一三四）。敵対勢力が間近まで迫っている中での葬送であつた。雪の中、甲冑を着て葬儀に参列する少年の姿は、後の

上杉謙信の生涯を象徴するかのような光景と言えよう。

景虎、栃尾入城

父長尾為景の死後、虎千代は林泉寺より城へ戻され、還俗させられた。前後して元服し、平三景虎と名乗った。文書上の初見は、天文十二年（一五四三）九月二十日付で、本成寺（三条市）に出した寺領安堵状である（「上越」一）。これ以前に守護代である兄晴景の命によつて栃尾城（長岡市）へ入ったと思われる。

本成寺は三条の名刹で、長尾実景をはじめとする守護代の判物を所持していた。景虎はこれを神妙であるとして、同寺に対して、先代（為景）が与えた判形の通り、「亡父数ヶ所之寺領」を末代まで安堵することを約束した。おそらく、為景が生前に同寺に寄進していた寺領の安堵を、景虎に求めたのであろう。この時、景虎は十四歳である。これらの寺社関係の文書については、年若い景虎であっても周囲の指示で発給できるものであり、いまだ主体性が表に出ているとは言えない。

栃尾に入つた景虎は周辺の敵対勢力を邀撃^{ようげき}して、初陣をかざつたと軍記類などには記されているが、ここは、やはり本人が語っているところを取り上げるのが一番であらう。

「さて又、宗心（この文書を書いた当時、このように名乗っていた）は、父の死後、ほどなく古志郡に下向したところ、若年と見て近郡の者共が方々より当方が拠る栃尾城に対して砦を築き、軍事行動をおこした。そこでその防戦にあたった」（「上越」一三四）

近在の諸勢力が景虎が入った栃尾城へ攻めかけてきたが、その実態は不明である。記録にも残っていないところを見ると、さほど大規模な合戦があったとは思えない。しかし、この時に初陣を迎えていたと考えてよからう。

ところで、生涯七十余度の合戦に臨んだとされる上杉謙信は、後にライバルとなる武田信玄、北条氏康、その他の戦国大名たちと異なり、父や兄に同陣して戦場に出ることがなかった。いわば、戦場馴れするプロセスを欠いているのである。優秀な近臣がいたのか、あるいは天性のものなのかわからないが、戦場体験を自ら積み重ねていくしかなかったのはたしかである。

黒田秀忠の乱

越後守護上杉房能が守護代である長尾為景によって殺害されると、その嫡養子であった定実が守護に擁立された。しかし、定実は、自身を傀儡として引っ張り出した長尾為景、そしてその息子である晴景のもとで氣息奄々きそくえんえんと生きていかなければならなかった。

そして、隣国陸奥の太守伊達植宗の子伊達時宗丸を養子に迎える計画が頓挫して諦観の淵に沈淪した定実(当時、入道玄清)は、天文十一年(二五四二)四月五日、守護代長尾晴景に対して、起請文を提出した。

「晴景のことは申すに及ばず、御舎弟たちも別条はない。今度、仏詣と申すのも、近頃世事に倦み、気力もなくなつた。この上は、安閑と残る余生を過ごしたいという考えあるのみである」
(「上越・古代中世」七七八)

定実起請文中の「御舎弟たち」が、間接的に長尾景虎にふれられた最初の事例となろう。すでに述べたように、景虎自身の文書上の初出は、翌年九月二十日付の本成寺に宛てた安堵状である。

一方、景虎自身の意思が反映されたもつとも時期が早い書状は、十月十二日付で村山与七郎に宛てたものである。

兄候弥六郎兄弟之者ニ、黒田慮外之間、遂上郡候、覃其断候処、桃井方へ以御談合、景虎同意ニ可加和泉守成敗御刷、無是非次第候、何様爰元於本意之上者、晴景成奏者成之可申候、恐々謹言、

十月十二日

景虎（花押）

村山与七郎殿

（「上越」三）

内容は、黒田秀忠の成敗に関するもので、『新潟県史』は天文十五年、『上越市史』は天文十三年に比定している。

起請文や安堵状と異なり、書状には無年号のものが多く、その場合、内容から推定したり、花押・印判の使用時期に照らして検討することになる。しかし、実際は前出の自治体史によって見解が異なる場合がある。

村山与七郎宛景虎書状もその一例である。

本文書の年次比定は、黒田秀忠の乱の時期にも関わってくるが、近年紹介された「越後過去名簿」が新たな手がかりを与えてくれることになった。

「越後過去名簿」は、戦国期の越後国内のさまざまな階級の人々が高野山清浄心院へ供養依頼をした記録である。守護上杉氏や守護代長尾氏、国衆たちから庶民に至るまで六九二本（七二五

名」の記事が載せられており、その中に天文十六年五月から七月にかけて黒田和泉守とその一族による供養依頼が見られるのである。

つまり、先の景虎書状の年次は少なくとも天文十六年十月以降となる。従来、景虎は十五歳ぐらいで黒田秀忠の乱を鎮圧し、越後国中の声望を得て、兄晴景に代わって国主の座に就いたとされているが、実際はその活動が二年ないし三年程度繰り下げられることになる。軍書等が伝える上杉謙信の前半生も見直しが必要となつてこよう。

黒田秀忠は長尾為景の代から活動が確認できるが、その素性は不明である。『御年譜』や軍書類では、胎田常陸介という人物の子で弟金津伊豆守祐高ともども謀反をおこしたとある。しかし、胎田については確実な史料で実在を認めがたい。黒田氏については長尾能景に仕えた黒田内匠良忠なる人物がいた。良忠は越中で一揆と戦い、能景ともども討ち死にしていることが、『本土寺過去帳』に出る。秀忠がこの良忠と血縁関係にあるのかどうかわからない。黒田秀忠の乱については、この村山与七郎宛と、小川右衛門佐宛の景虎書状二点が景虎自身の言葉で記された「報告」の体をなしており、簡略ながらも乱の概略をうかがい知ることができる。これに拠つて、黒田秀忠の乱を再構成してみよう。

景虎は「兄候弥六郎兄弟之者ニ、黒田慮外之間」という事情によつて、「上郡」を遂げたと記

している。すでに景虎は栃尾城にあり、ここから府中へ移動したということであろう。

景虎はただちに黒田を処断しようとしたところ、桃井に対して「御談合」があった。その主体は景虎が「御談合」と敬意をはらう相手、守護上杉定実、あるいは兄晴景であろう。「和泉守成敗」については景虎の同意のもと、「御刷」となった。この点に、小川右衛門佐宛書状はもう少し詳しくふれている。

それによれば、「成敗を加えるべきところ、その身は、異像之体となって他国へ移る」という事情によって、景虎は黒田秀忠を助命した。異像之体とは、剃髪法体となることであろうか。

ところが、間もなく黒田秀忠がふたたび謀反をおこした。今度は、景虎は「御屋形様御意」つまり上杉定実の了解を得て、黒田一類をことごとく生害させた。黒田再乱の折、景虎が定実の意向を確認しているところから、「御談合」の主体は定実であろう。

さらに、具体的な乱の時期であるが、景虎は書状中で前年の秋に「此口へ打越」、黒田に対する仕置を行い、いったん赦免した。その冬のうちに「当地相移候処」、ほどなくふたたび謀反をおこしたので、黒田一類を肅清したとある。「此口」は栃尾から出陣した景虎の立場からすると、府中で問題はない。一方、「当地」については『上越市史』は栃尾としていたが、それまで本拠地としていた栃尾に「相移」というのは違和感がある。これを、春日山へ移ったところ、

ととれば文脈の上では、景虎が上杉定実の仲介によって、天文十七年十二月晦日に春日山城へ移ったことを指す。それからほどなく黒田秀忠がふたたび謀反をおこしたとあるため、それは天文十八年の正月から二月二十八日までのことになる。

黒田一類の処断の時期は、おそらく天文十八年二月十二日前後のことであろう。「越後過去名簿」には、府中黒田新蔵に対する依頼者不明の供養記事があり、天文十八年二月十二日の日付がある。秀忠の息子か、あるいは一族の若者であったかもしれない。

ただ、黒田一族誅滅の理由がこれだけでは不明である。たしかに最初の処置の折、「異像之体」となって他国へ引き退くことが約定となっていたが、その後、四ヶ月余りも府中周辺に留まっていたことになる。あるいは、景虎の家督を認めず、越後国中になおも潜在している反景虎勢力と結託しようと企図していたのであろうか。

ところで、謀反をおこした黒田秀忠が拠点としたのは、黒滝城くろたきじょうとするのがこれまでの通説であった。黒滝城は、蒲原郡（弥彦村）にある山城であるが、黒田氏が城主であったとする史料上の所見はない。また、「越後過去名簿」の供養依頼では、「府中黒田和泉守」「春日山黒田和泉守」と記されており、在所が府中であつたことがわかる。

加えて、栃尾城に在った景虎が「遂上郡候」と書いている点も位置的関係性から、栃尾を発

して黒田を成敗するため府中へ到ったとするほうが妥当と考える。

春日山入城

晴景と景虎の兄弟は、武力衝突こそしなかったものの、守護代の晴景が「病者」ゆえか、黒田秀忠が政権中枢で大きな力を持つようになった。それを、景虎やその支援者たちは「年来慮外之刷連続」と指弾して、これを討った。本意ではなかったとは言え、黒田専横を許した晴景は、政権自体を手放さなければならなかった。

一方、景虎は兄をないがしろにした不届き者を討つという名目を掲げることによって、政権篡奪の汚名を着せられることを免れた。さらに、景虎にとって重要なのは、御屋形様こと上杉定実の御掟をもって無事を遂げたことであつた。定実が存在感をにわかに発揮したのは、決して彼の政治力のせいではなく、おそらく景虎を推戴する人々によって表舞台へ一時的に引っぱり出され、その身にわずかにまといついていた守護という権威の残滓によるものだったとも言えよう。

景虎は天文十七年十二月晦日に春日山城へ入った。この間の事情については、翌年正月四日付の本庄実乃書状に「屋形様（上杉定実）御掟」をもって「御無事相調」となったこと、旧冬晦

日に「当地鉢嶺」へ景虎が移ったことが記されている（「上越」一一）。鉢嶺（鉢ヶ峰）とは、春日山城の古称である。定実の仲介によって成立した「御無事」とは、兄晴景からの家督移譲であろう。晴景はこの頃、病に臥せていたのか、黒田秀忠の乱以降、動向が判明しない。景虎の書状中に名が出てくる程度である。定実は六年前に政治の世界に厭いて引退を決め、起請文まで書いた。そして、それを書かせた晴景は越後一国の主導権を握った。しかし、それから十年後、隠居の定実にはわかに「御屋形様」の存在感を発揮し、一方の晴景は「病者」として表舞台から消えてしまったのである。

先に、上杉定実と長尾晴景の最期を見届けよう。

定実は景虎の春日山入城を見届けた翌天文十九年二月二十六日に死去した。ちょうど黒田秀忠とその一族が滅ぼされてから一年後のことであった。

定実の死去によって、越後守護上杉家は断絶した。定実の実家である上条上杉家にもその後継となり得る男子はいなかった。しかし、上条上杉氏の血脈を有する者はなお残っていた。

「越後長尾殿之次第」に拠れば、晴景、仙洞院、景虎の兄弟は定実の実家上条上杉氏の血脈を継いでいる。兄弟の母天甫喜清の実父は上田長尾肥前守顕吉である。そして、母は「上条殿」（好心賛公大禅定尼）と呼ばれる女性であった。しかも「上条殿」は最初、上田長尾の嫡流兵庫助憲

長に嫁ぎ、男子（房長）をもうけた。その後、憲長が早世したが、「上条殿」は男子を連れ子として、亡夫の弟顕吉へ再嫁したのである。おそらく、それは上田長尾側の要望であって、主筋である上条上杉家の血脈を尊んだためであろう。したがって、「上条殿」は景虎たちにとっては外祖母ということになる。定実が晴景兄弟に起請文を提出したことも、さらに景虎の春日山城を認めて実質的な越後国主に据えた件についても、底流には上条上杉の末葉という意識が働いていたからだと考えられる。

晴景は天文二十二年二月十日に没した。法名千巖寺殿華岳光栄。享年四十五と記す系譜もあるが、現在のところ、『実隆公記』に出る「長尾男子」誕生を記す大永七年六月十日条の記述に従っておきたい。その場合、晴景の享年は二十七となる。弟景虎に家督を譲ってから晴景の動向は史料にまったくあらわれない。「病者」という表現も案外事実であったのかもしれない。

春日山城主となった景虎のもと、政権初期の奉行衆とも言える顔ぶれが、本庄美作守実乃^{さねより}、小林新右兵衛尉宗吉^{むねよし}、大熊備前守朝秀^{ともひで}の三名である。本庄は栃尾城主で、還俗した景虎が古志郡へ下ると、これを助けた人物である。小林は素性がよくわからない。大熊は箕冠城主^{みかむり}で、越後守護上杉氏に仕えて段銭^{たんせん}方徴収などを担当していた。

上田長尾氏との対立と越後平定

景虎の守護代継承に反発したとされるのが、上田庄の長尾越前守政景である。拠点の名称をとって上田長尾と呼ばれる。上田庄は関東と境を接し、庄内には関東管領山内上杉氏の料所が散在していた。このため、歴代の上田長尾当主は越後守護上杉家の府中政権よりも、山内上杉氏に近く、同氏の代官的地位にあつたという指摘もある。代々、山内上杉の当主から一字を偏諱^{へん}として授与されている。政景は上杉憲政から、政景の父房長は同じく憲房から偏諱を受けていると推測される。

政景は長尾為景の女（仙洞院）を室に迎えている。景虎にとっては義兄にあたつた。没年齢から逆算すると、大永六年（一五二六）の生まれで、景虎より四歳年長となる。

天文六年頃まで為景と上田長尾との対立は続いていたが、おそらく天文九年頃、晴景へ家督譲渡した前後に為景の娘（仙洞院）が政景へ嫁いだと考えられる。

長尾房長・政景父子は、景虎の春日山入城を、当初は静観していたらしい。両者の間が次第に険悪になって来たのは、所領をめぐる対立であつた。

景虎は、上田長尾の動静を春日山に知らせていた平子孫太郎に、天文十八年四月十九日、宇加地^{かじ}（魚沼市）の地を安堵している。書中には、「宇加地の地については、他の者に与えると約束

したことはない。これまでどおり、その方が知行するように」とある。宇加地は、魚野川に面した地で、信濃川との合流地点からやや上流に位置する流通上の要衝であった。この平子に安堵した土地が、「所帯方」について申し交わした内容に違反しているという指摘が政景方の金子尚綱ひさつなからなされた。同年春以来、府内と「無為」で合意した折、互いに「所帯方」について申し定めるところがあった。ところが、今回の平子への宇加地宛行いは、その内容からはずれているというのが金子尚綱の主張であった。

さらに、景虎が平子孫太郎に与えた山俣三十貫文の土地をめぐって、実質的に支配していた松本河内守が引き渡しを拒んだ。松本方からの訴えに対して、景虎はいったん裁定を引き延ばしていたが、埒が明かないと見て、松本へ同地を速やかに平子へ引き渡すよう命じた。

平子の方も景虎の書状のみでは不安になったらしい。事もあるうに「御屋形様」すなわち上杉定実の判形を要望したのである。景虎はこれに応じている。この一件は、景虎にとって、自他共に越後国主と認められるような格式を身につけることが必須であると痛感させる出来事であった。

一方、長尾政景は、組板平城（魚沼市）に拠る宇佐美定満に圧力を加えた。宇佐美定満うさみさだみつが平子孫太郎に宛てた書状には、「人質を府中へ寄越さない上、一所帯方も渡さない状況では、このま

ま手切れとなり、合戦になることは必定である。すでに上田より当方に対してさまざまな計策に及び、館への放火を目論んでいる」と訴えている。政景は景虎に対して証人提出を拒んだ上、おそらくは係争地となっている土地の割譲を拒否していたようだ。平子から事情を聞いた本庄実乃は、「宇佐美要害への放火の企てが事実であるとすれば、たとえ御新造様の近い親類とはいえども許すことはできない」と返答している（「上越」一八）。この「御新造様の近き御親類」とは、政景にとって為景室（天甫喜清）が叔母に当たることを言っているであろう。

天文二十年正月より、景虎方と政景方は数度にわたって小競り合いを繰り返していたが、五月に入って、和睦の気運が高まり、政景の弟（大井田景国）を出府させるはこびとなった。しかし、宇佐美定満は「奉行衆から知らされた証人提出の沙汰がなく、自分の知行は一箇所も返還されていない」と疑念を呈している。

政景は、水面下で景虎方と交渉（「無為御惴望」）していたが、和睦条件についてはなかなか落着しなかったらしい。脚力（飛脚）がもたらした知らせは、政景が降伏の姿勢を示していないという内容だったのであろう。これを受けて、景虎は本庄実乃、小林宗吉、大熊朝秀の三奉行をして、平子孫太郎に対して上田庄への軍事行動をおこす日限が来た、と通達した。しかし、なおも景虎は逡巡していたようだ。政景の帰順を待っていたのであろう。七月二十三日、景虎はこ

れ以上の延引は無理と判断し、平子孫太郎に対して八月一日に上田口へ出陣するよう命じた（「上越」五四）。

そして、以降、上田長尾氏と上田庄方面での動向は史料からはうかがえなくなる。平子孫太郎の出陣が実際に行われたかどうか不明であるが、政景が帰順したことだけはたしかである。長尾政景は、景虎の家督継承に異をとえ、反旗を翻したとする説もあるが、実質的な越後国主をめぐる対立軸というものではなく、あくまで所領をめぐる対立であったのが実情のようである。

上田長尾氏との対立と並行して、景虎は二つの大きな問題を抱えていた。官途申請のための京都との交渉、および関東管領上杉憲政からの越山要請である。

「弾正少弼」となる

天文十九年（二五五〇）二月二十八日、足利義藤（後の義輝）は、景虎に対して白傘袋・毛氈鞍覆免許の御礼として太刀一腰、鵝眼三千疋を受け取った旨の御内書を発給した（「上越」二九）。同日付け大覚寺義俊の書状によれば、愛宕山下坊幸海より依頼があり、上聞に達して御内書を下されたという。つまり、景虎は守護代であるが、実質、守護の格式であるところの白傘袋および

毛氈鞍覆の使用許可を求めたのである。

義藤の御内書が下された二日前に上杉定実はその生涯を閉じているから、定実の生前より白傘袋および毛氈鞍覆の使用許可を求めて交渉が進められていたことになる。その取次となったのが、愛宕山下坊幸海であった。幸海は、長尾家とは為景の代から祈禱を行っている関係を有していた。しかも、將軍家とも親しい付き合いがあった。景虎側の使者は花藏院と京都雜掌神余親綱である。花藏院は越後府中至徳寺の塔頭たっちゅうのひとつと考えられている。長尾為景が、禁裏の御旗を新調することの許可、および治罰の綸旨を求めた際も、花藏院の活動が確認できる。

大覚寺義俊から景虎の白傘袋・毛氈鞍覆の許可が下りたことを知らされた幸海は、さっそく景虎へ書状をしたためた。それには、「白傘袋・毛氈鞍覆の使用許可にあたっては御由緒によるのですが、御当代（景虎）の武勇御名譽は京都にまで聞こえているため、両様御免の儀、將軍家より仰せ出されました。詳しくは花藏院ならびに神余殿から申し達せられることでしょう」とある（「上越」三三三）。

神余氏も代々、在京雜掌として越後の涉外役を担ってきた。また、三条西家に頻繁に出入りし、青苧座の公事にも関わっていた。青苧とは、カラムシの別称である。イラクサ科の多年草植物で、茎の皮を水にさらして細かく割いた繊維が衣類などの用途となる。越後は青苧の一大

産地であつた。景虎期に活動していたのは、神余越前守実綱、およびその息子の小次郎親綱であつた。

これまでの景虎受給文書の宛名は、「平三景虎」であつたが、天文二十一年五月二十四日付の大覚寺義俊書状に「長尾弾正少弼だんじょうしょうひつ」と出る。そして二十五日付の足利義藤御内書に添えて、六月二十八日に景虎のもとへ到来したという。

それ以前に、景虎からは返礼として、義藤に長光の太刀一腰、河原毛の馬一疋、青銅三千疋が、義藤夫人に御樽代五百疋が、大覚寺義俊に青銅千疋が贈られていた。義藤は景虎から贈られた河原毛の馬を大層気に入つたらしく、大覚寺義俊添状に（義藤の）御入洛の際、景虎が進上した馬に騎乗したことが記されている。そして、義藤からは返礼として国宗の太刀が景虎へ下されている。

弾正少弼の官途は、府中長尾氏歴代を見てもはじめて下されたものである。景虎の父為景は信濃守、および弾正左衛門尉を称していた。兄晴景も信濃守を使用した。元来、弾正左衛門尉とは正式な官途ではない。そして、為景には弾正少弼を使用することができなかった。為景在世時、上杉一族の中で弾正少弼を称した人物がいたからである。この人物の素性は現在明らかにはなっていないが、「越後過去名簿」に次の供養記事が見られる。

朴峰永浮庵主

上杉彈正少弼御新歳立

上条入道 天文四 十月七日

この人物は、守護上杉定実の娘婿と見られ、安夜又丸、惣五郎頼房という二人の男子をもうけている（御當方御継図）。男子がない定実にとつては、数少ない身内であったが、安夜又丸は大永二年（二五三二）に、父の上条上杉彈正少弼は天文四年（二五三五）に亡くなっていた。さらに、彈正少弼の次子頼房も、天文七年以前に亡くなっていた可能性が高い。

越後国中も景虎の官途の祝詞として、国衆から太刀が贈られた。守護不在となった越後において、国衆を従え、これを統括していく上で、守護としての格式を備えることは喫緊の課題であった。

上洛か、越山か

京都の將軍家との交渉に前後して、景虎が越前の朝倉氏、近江の六角氏と音信を交わしているのは、使者往来の路次安全を保証してもらうほかに、自身が守護待遇を認められたことを通

達することによって、周辺への波及効果を期待した面もあるだろう。

一方で、景虎の目を関東へ向けさせる兆候もこの頃、顕在化していた。小田原北条氏によって上州平井城を逐^おわれた関東管領上杉憲政からの「越山」要請である。

関東支配は、鎌倉府を頂点に、関東管領がこれを補佐する公方―管領体制が構築されていた。しかし、鎌倉公方と関東管領上杉氏との対立が絶えず、関東諸侍を巻き込む大乱が続いた。代表的なものが三十年近くにもおよんだ享^{きやうたく}徳の乱である。足利氏は鎌倉から下総古河へ移り、これを拠点として、利根川をはさんで上杉陣営と対峙していた。この古河公方に接近したのが、小田原北条氏である。やがて、対立構図は小田原北条氏対山内・扇谷両上杉氏に変化し、やがて前者が後者を圧迫しはじめた。何と言っても決定的だったのは、管領山内上杉顕定が越後において戦死したことである。これを討ったのが景虎の父為景であることは序章でもふれた。支援を要請してきた上杉憲政が顕定の孫であるというのも皮肉なものであった。

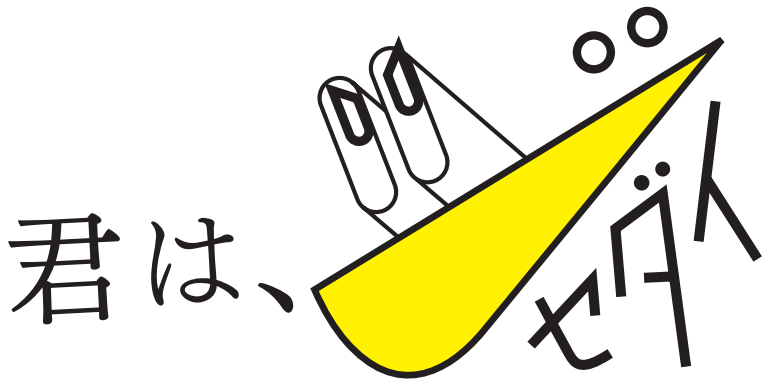
史料上では、天文二十一年五月二十四日付の長尾越前守（政景）宛成悦（上杉憲政）書状に、景虎の「越山」問題が出る。書中から、景虎が上州に使僧を遣わしていることがわかる。憲政はこの使僧を府中へ帰し、それによって上州の様子が伝えられるであろうから、「越山の義、相急ぐべく候」と記している。また、「越山の件については、平三方よりあなた（政景）のところへ

連絡があることでしょう」とあることから、政景がすでに景虎に臣従している状況がうかがえる。

七月までには、上杉憲政は越後へ入っていたようだ。五月時点では「平三」と呼んでいたが、七月三日付け平子孫太郎宛書状中には「長尾弾正少弼」と記されている。前述したとおり、六月に足利義藤の御内書が到来し、景虎は従五位下弾正少弼の官途を手に入れていた。

景虎はいったん関東出陣を決意したようであるが、沙汰止みとなった。そして、越山を先送りにして、景虎は上洛の準備をはじめめる。

当時、畿内では、室町幕府の権威が失墜し、將軍足利義晴は京都での細川氏綱・三好長慶らとの政争に敗れ、近江穴太で死亡した。自殺であったとも言われる。その息子で後に景虎と関わりを持つことになる義藤（後の義輝）はいったん帰洛したが、天文二十二年、三好方との和睦が破れ、靈山城（京都市東山区）へ入った。八月、三好勢が靈山城を陥れ、義藤がふたたび近江へ遁れた。景虎が上洛する三ヶ月前のことであった。



君は、

何と闘うか？

<http://ji-sedai.jp/>

「ジセダイ」は、20代以下の若者に向けた、
行動機会提案サイトです。読む→考える→行
動する。このサイクルを、困難な時代にあっ
ても前向きに自分の人生を切り開いていこう
とする次世代の人間に向けて提供し続けます。

メインコンテンツ

ジセダイイベント

著者に会える、同世代と話せるイベントを毎月
開催中！ 行動機会提案サイトの真骨頂です！

ジセダイ総研

若手専門家による、事実に基いた、論点の明確な読み物を。
「議論の始点」を供給するシンクタンク設立！

星海社新書試し読み

既刊・新刊を含む、
すべての星海社新書が試し読み可能！

マーカー部分をクリックして、「ジセダイ」をチェック!!!

行動せよ!!!